

# 福祉マンパワーと大学における

## 社会福祉実習教育について

——養護施設における実習指導のあり方調査から——

黒 木 保 博

はじめに

本稿では、一九九二年と一九九六年の二度にわたって実施した養護施設における実習指導のあり方のアンケート結果をふまえて、福祉マンパワー養成の立場から、大学における社会福祉実習教育の課題について考察したい。

一九九二年のアンケート調査は京都児童福祉施設実習教育連絡協議会・実習教育のあり方研究会によって実施され、その結果と考察、ならびに提言が『実習指導のあり方研究——養護施設の社会福祉援助技術現場実習を中心として——』（京都児童福祉施設実習教育連絡協議会刊、一九九三年十一月）にすでに詳しく報告されている。この京都児童福祉施設実習教育連絡協議会は、一九八九年に設立されたが、設立当初から関わってきた筆者（一九九二年～一九九四年は協議会の事務局長、一九九五年度より協議会会長）にとっては、一九九二年度のアンケート調査集計に協力させていただいた経過もあり、その後の動向に関心をもっていた。

今回は、継続調査と比較調査という視点から、この時の調査内容を踏襲しながら、新しい調査項目をも加えてみた。

福祉マンパワーと大学における社会福祉実習教育について

福祉マンパワーと大学における社会福祉実習教育について

なお、今回のアンケート調査は、当初、一九九四年から一九九五年にかけて実施する予定であった。しかし、この調査対象が近畿養護施設協議会加盟の養護施設であり、阪神・淡路大震災などの諸般の事情により、一九九六年春の実施となってしまった。また、紙面の関係で詳細な調査報告はできないので、ここでは概略だけを報告することにした。

アンケート調査概略(第二回)

調査年月 一九九六年五月

調査対象 近畿養護施設協議会加盟 養護施設一〇三カ所(一九九四年名簿より)

調査方法 アンケート用紙郵送、郵送による回収 (七九カ所)

回収率 七六%

一 受け入れの基本姿勢について

(1) 実習受入の有無

今回の回答施設七九カ所中、保母実習、社会福祉、社会福祉士などのいづれの実習も受け入れていない施設が一施設あった。この施設は以前は実習を受け入れていたが、諸般の事情で現在は受け入れていないとの回答であった。よって、回答母数は七八カ所となる。

今回でも七二カ所(九二・三%)が保母実習を受け入れている。しかし、前回の調査では、保母実習しか受け入れていない施設が二七カ所(三三・三%)であったが、今回は一三カ所(一六・六%)のみに減っている。逆に、社会福祉実習受け入れが六四・二%から七九・五%、社会福祉士実習(社会福祉援助技術現場実習)受け入れが二四・七%から

四三・六%へと増加していることが判明した。前回の調査では社会福祉士国家試験制度がスタートしてまだ新しく、受け入れ体制や認識が十分でないことからこの指摘<sup>1)</sup>をしているが、この点からいえば、今回の調査では徐々に養護施設における社会福祉士養成への実習受け入れ体制ができてきたことがわかる。

## (2) 実習受入の主な目的

実習受入の主な目的としては、回答上位からの順位として、一、施設理解六三(八〇・八%)、二、マンパワー養成の協力五九(七五・六%)、三、学校との連携三〇(三八・五%)、四、社会的還元二五(三二・一%)、五、実践への振り返り一五(一九・二%)、となっている。前回の調査でも、一、施設理解六三(七九・七%)、二、マンパワー養成五一(六三・〇%)、三、啓蒙・社会的還元四四(五四・三%)、四、学校との連携二八(三四・六%)であったので、この一、二位の順位は変わっていないが、前回の調査とちがって社会的還元と啓蒙とを別項目にしたこともあるのか、三、四位の順位が入れ替わっている。ただし、状況がすこし変わっているのは、前回の調査時の背景には、「施設で働く人の人手不足、いわゆる三Kの職場としての社会福祉施設」であったが、今日では、逆に社会福祉施設への就職はなかなか難しいという就職難の状況となっていることである。実習の主な理由の第一位の施設理解には、すこしちがった意味合いが出てきているといえるだろう。(以上、表1参照)

ところで、今回の調査で先に述べたように保母実習のみしか受け入れていない施設が一三カ所あり、これを回答母数から差し引いて、六五カ所の施設で考察してみると、違った側面が見えてくる。上位順位が、一、マンパワー養成の協力五四(八三・一%)、二、施設理解五一(七八・五%)、三、学校との連携二二(三三・八%)、となっている。微々たる差ではあるが、つまり、社会福祉実習や社会福祉士実習を受け入れている施設は、専門職者養成を実習目的として認識してきていることがわかってくるのである。このことは、上記の受入の有無にも表れている傾向を裏付けていると判

表1 受け入れの主な目的 (96 調査) (MA)

| No.          | カテゴリー      | 件数 | % (全体) |
|--------------|------------|----|--------|
| 1            | 施設理解       | 63 | 80.8   |
| 2            | マンパワー養成の協力 | 59 | 75.6   |
| 3            | 学校との連携     | 30 | 38.5   |
| 4            | 社会的還元      | 25 | 32.1   |
| 5            | 実践への振り返り   | 15 | 19.2   |
| 6            | 啓蒙         | 13 | 16.7   |
| 7            | 児童への影響     | 9  | 11.5   |
| 8            | 実務の補助      | 6  | 7.7    |
| 9            | その他        | 2  | 2.6    |
|              | NA         | 1  | 1.3    |
| サンプル数 (%ベース) |            | 78 | 100.0  |

受け入れの主な目的 (92 調査) (MA)

| No.          | カテゴリー    | 件数 | % (全体) |
|--------------|----------|----|--------|
| 1            | 施設理解     | 62 | 76.5   |
| 2            | マンパワー養成  | 51 | 63.0   |
| 3            | 啓蒙・社会的還元 | 44 | 54.3   |
| 4            | 学校との連携   | 28 | 34.6   |
| 5            | 実践への振り返り | 15 | 18.5   |
| 6            | 実務の補助    | 7  | 8.6    |
| 7            | 児童への影響   | 6  | 7.4    |
| 8            | その他      | 0  | 0.0    |
|              | N.A      | 4  | 4.9    |
| サンプル数 (%ベース) |          | 81 | 100.0  |

福祉マンパワーと大学における社会福祉実習教育について

断できよう(表2)。

(3) 実習の受入の時期・条件について

前回の調査では、受入時期に制限が「ある」と答えた施設が一九(二一・五%)、「ない」が六五(七六・五%)であったが、今回は「ある」が四〇(五一・三%)、「ない」が三六(四六・二%)となつてゐる。いわば受入時期を制限する施設が増えていることがわかる。具体的には、前回の調査と比べて、四月、五月、十二月に受入をしていない施設が増えている。この制限を設けた理由については自由記入回答としてが、その回答の多くは、新学期での児童への影響、実習指導をする職員

表2 受け入れの主な目的 (MA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | マンパワー養成の協力   | 54 | 83.1   |
| 2   | 施設理解         | 51 | 78.5   |
| 3   | 学校との連携       | 22 | 33.8   |
| 4   | 社会的還元        | 21 | 32.3   |
| 5   | 実践への振り返り     | 13 | 20.0   |
| 6   | 啓蒙           | 10 | 15.4   |
| 7   | 児童への影響       | 7  | 10.8   |
| 8   | 実務の補助        | 5  | 7.7    |
| 9   | その他          | 2  | 3.1    |
| 10  | NA           | 1  | 1.5    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 65 | 100.0  |

表3 受け入れ条件の有無 (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | ある           | 41 | 52.6   |
| 2   | ない           | 36 | 46.2   |
|     | NA           | 1  | 1.3    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 78 | 100.0  |

受け入れ条件 (92 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | ある           | 34 | 42.0   |
| 2   | なし           | 46 | 56.8   |
|     | NA           | 1  | 1.2    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 81 | 100.0  |

表4 主な受け入れ条件 (96 調査) (MA)

| No. | カテゴリー          | 件数 | % (全体) | % (除非) |
|-----|----------------|----|--------|--------|
| 1   | 学校との契約がある者     | 31 | 39.7   | 75.6   |
| 2   | 実習課題が明確な者      | 21 | 26.9   | 51.2   |
| 3   | 福祉職を希望する者のみ    | 16 | 20.5   | 39.0   |
| 4   | 直接に会ってみて熱意のある者 | 14 | 17.9   | 34.1   |
| 5   | 国家試験受験資格取得の実習  | 5  | 6.4    | 12.2   |
| 6   | その他            | 4  | 5.1    | 9.8    |
|     | NA             | 0  | 0.0    | 0.0    |
|     | 非該当            | 37 | 47.4   |        |
|     | サンプル数 (%ベース)   | 78 | 100.0  | 41     |

主な受け入れ条件 (92 調査) (MA)

| No. | カテゴリー          | 件数 | % (全体) | % (除非) |
|-----|----------------|----|--------|--------|
| 1   | 学校との契約がある者     | 25 | 38.5   | 73.5   |
| 2   | 実習課題が明確な者      | 18 | 27.7   | 52.9   |
| 3   | 福祉職を希望する者のみ    | 12 | 18.5   | 35.3   |
| 4   | 直接に会ってみて熱意のある者 | 11 | 16.9   | 32.4   |
| 5   | 国家試験受験資格取得の実習  | 4  | 6.2    | 11.8   |
| 6   | その他            | 4  | 6.2    | 11.8   |
|     | NA             | 0  | 0.0    | 0.0    |
|     | 非該当            | 31 | 47.7   |        |
|     | サンプル数 (%ベース)   | 65 | 100.0  | 34     |

体制が整わない、学校からの実習依頼がない、などがあげられている。

また、表3のように前回の調査では受入条件が「ある」が四二・〇%、「ない」が五六・八%だったのが、今回は「ある」が五二・六%、「ない」が四六・二%と逆になっている。次に、表4のように、具体的な条件としては、前回は学校との契約がある者(二四・七%)だけが条件として抜きんでている感じがしていた。今回の調査では、「条件がある」と回答した四一カ所うち、一、学校と契約がある者七五・六%、二、実習課題が明確な者五一・二%、三、福祉職を希望する者三九・〇%、四、直接に会ってみて熱意のある者三四・一%、となっている。

(4) まとめ

以上のことから、徐々に実習施設が実習

時期や条件を設定し受け入れ始めていることがわかる。また、この理由を推測してみると、社会福祉実習や社会福祉士実習の受け入れが進んでいく中で、施設側としても時期や条件に制限を設け、児童や職員に負担にならない実習体制を少しずつ調整しているということであろう。また、実習に関して学校側との契約を交わすことができ、かつ実習課題を明確にしていく学生を半数以上の施設が基本姿勢の条件にしていることがわかる。そしてその傾向はますます強まっていることもわかる。

## 二 受け入れ体制について

### (1) 実習受け入れを誰が決定するか

今回の調査では、一、施設長と主任の協議で三四・六%、二、施設長の判断で二五・六%、三、実習担当者の判断で二三・一%となっている。前回の調査では、一、施設長と主任の協議で五〇・六% 二、その他一七・三% 三、実習担当者の判断で一六・〇%であった。つまり、前回は半数が施設長と主任の判断で実習の受け入れが決定されていたが、今回は施設長と主任の協議で決定されていることが前回より減り、その分、施設長の判断や実習担当者の判断が増えていることがわかる(表5)。

### (2) 実習受け入れの窓口

「学校側が実習を依頼するときに誰が施設側の窓口になっているか」を質問したが、前回は、専任指導者一九・八%、施設長一八・五%、その他(特に定めておらず、施設長や専任指導員、主任保母が窓口になっている)、主任保母、主任指導員というような順位であった。しかし、今回の回答では、一、専任指導者二九・五% 二、施設長一六・

表5 受け入れの可否は誰が決定 (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | 施設長の主任の協議で   | 27 | 34.6   |
| 2   | 施設長の判断       | 20 | 25.6   |
| 3   | 実習担当者の判断で    | 18 | 23.1   |
| 4   | その他          | 6  | 7.7    |
| 5   | 職員会議の協議で     | 4  | 5.1    |
| 6   | 主任の判断で       | 3  | 3.8    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 78 | 100.0  |

表6 児童に知らせているか (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー             | 件数 | % (全体) |
|-----|-------------------|----|--------|
| 1   | はい                | 53 | 67.9   |
| 2   | いいえ               | 4  | 5.1    |
| 3   | 知らされる場合もあるし、知らせない | 21 | 26.9   |
|     | サンプル数 (%ベース)      | 78 | 100.0  |

七% 三、主任指導員一七・九% 四、主任保母一四・一%となっている。保母実習のみの施設を除くと、三二・三%が専任指導者となっている。あきらかに、社会福祉実習や社会福祉士実習の実習受け入れが増えるに従って、専任の指導者が実習の窓口として役割を果たして来つつあることがわかってくる。

(3) 児童にいつ実習生のことを知らせるか(表6)

前回の調査では、七〇・四%が「児童に知らせる」と回答し、「児童には知らせる場合もあるし、知らせない場合もある」が一八・五%、「児童には知らせない」との回答が一・一%あった。今回は、六七・九%が「知らせている」と回答し、「知らせる場合もあるし、知らせない場合もある」との回答が二六・九%、「知らせない」が五・一%であった。つまり、知らせないとの回答は減ったものの、ケース・バイ・ケースで知らせているがやや増えている。自由記入回答にてその理由を求めたが、ケース・バイ・ケースとの回答の理由として、実習生をたくさん受け入れ、入れ



替わり立ち替わり実習に来るので、という回答が目立っている。

#### (4) まとめ

実習の受け入れ体制についても、前回と今回の調査を比較してみると、社会福祉実習や社会福祉士実習が増えるに従って、施設側が実習体制を徐々に整えていることがこの調査から理解できるといえよう。

### 三 指導体制について

#### (1) 専任の指導体制について

前回の調査(表7-1)では、決めているが六六・七%、決めていないが一六・〇%、ケース・バイ・ケースが一六・〇%となっていた。今回は、決めているが七一・八%、決めていないが九・〇%となり、専任の指導体制をとっている施設がやや増加していることがわかる(表7-2)。保母実習のみの施設を除くと、決めているが七三・八%、決めていないが一〇・八%、ケース・バイ・ケースが一五・四%と同じような傾向となっている(表7-3)。

専任の指導者の職名としては、前回同様、主任指導員、指導員、主任保母であり、指導にあたる人数も一人か二人が合わせて七〇%以上となっている。勤務年数も一五年以上、一〇―一五年の職員が指導にあたっていることがわかる。

#### (2) 実習生受け入れ要綱について

前回は「ある」と答えた施設が六四・二%、「ない」が三四・六%であった。今回は、五一・三%が「ある」と回答し、四八・七%が「ない」となっている(表8)。保母実習のみの施設を除いた場合、「ある」が五六・九%、「ない」

表7-1 専任の指導体制を決めているか (92 調査) (SA)

| No. | カテゴリー            | 件数      | % (全体)      |
|-----|------------------|---------|-------------|
| 1   | 決めている            | 54      | 66.7        |
| 2   | 決めていない           | 13      | 16.0        |
| 3   | ケース・バイ・ケース<br>不明 | 13<br>1 | 16.0<br>1.2 |
|     | サンプル数 (%ベース)     | 81      | 100.0       |

表7-2 専任の指導者を決めているか (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー          | 件数      | % (全体)      |
|-----|----------------|---------|-------------|
| 1   | 決めている          | 56      | 71.8        |
| 2   | 決めていない         | 7       | 9.0         |
| 3   | ケースバイケース<br>NA | 14<br>1 | 17.9<br>1.3 |
|     | サンプル数 (%ベース)   | 78      | 100.0       |

表7-3 専任の指導者を決めているか (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | 決めている        | 48 | 73.8   |
| 2   | 決めていない       | 7  | 10.8   |
| 3   | ケースバイケース     | 10 | 15.4   |
|     | サンプル数 (%ベース) | 65 | 100.0  |

表8 実習生受入要綱がありますか (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | ある           | 40 | 51.3   |
| 2   | ない           | 38 | 48.7   |
|     | サンプル数 (%ベース) | 78 | 100.0  |

受け入れ要綱はありますか (92 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数      | % (全体)      |
|-----|--------------|---------|-------------|
| 1   | ある           | 52      | 64.2        |
| 2   | ない<br>NA     | 28<br>1 | 34.6<br>1.2 |
|     | サンプル数 (%ベース) | 81      | 100.0       |

が四三・一％となっている。要綱がないと回答した施設が増えているという結果がでている。

また実習の種類別に分けて実習受け入れ要綱があるかどうかの質問に対しては、前회가八五・五％が分けていないと回答したが、今回は七三％が分けていないと回答している。

この結果からは、社会福祉実習や社会福祉士実習の受け入れが増えているものの、まだ受け入れ要綱をしつかりと作成できずにいる状況があるのではないかと推測ができる。つまり、要綱があると答えた施設においては、確実に分けている施設が増えているという結果がでていることからこのことが考えられる。

### (3) オリエンテーションについて

前회가二カ所、今回は一カ所オリエンテーションを実施していないと回答している。ほとんどの施設で行われているオリエンテーションの内容は、表9にもあるように、一、実習期間中の心得、二、施設の概要説明、三、携帯品の紹介、四、施設内見学、五、受け入れ方針の説明、六、実習目的の説明、七、実習課題について、八、事前学習の説明、九、日誌の書き方、一〇、学校での事前学習内容の確認という前回の順位になっている。オリエンテーションに使用している時間に関しては、前同様一—二時間の時間をとっている施設が全体の約九〇％となっている。

### (4) スーパービジョンについて

前同様、約九〇％の施設が実施していると回答しているが、スーパービジョンについても実習の種類別に分けてのスーパービジョンをしていると回答した施設は前회가三〇・六％だったのが、今回は三五％であり、微増となっている。具体的な内容に関しては、一、子どもとの関係のもち方九四・四％、二、保母業務内容九〇・一％、三、実習生言動八三・一％、四、日誌の書き方七六・一％、五、指導内容七四・六％、六、施設の社会化状況六一・〇％、七、指導

表9 オリエンテーションの内容

(MA)

| No. | カテゴリー         | 件数 | %<br>(全体) | %<br>(除外) | %<br>(除外不) |
|-----|---------------|----|-----------|-----------|------------|
| 1   | 実習期間中の心得      | 77 | 98.7      | 98.7      | 100.0      |
| 2   | 施設の概要説明       | 73 | 93.6      | 93.6      | 94.8       |
| 3   | 携帯品の紹介        | 71 | 91.0      | 91.0      | 92.2       |
| 4   | 施設内見学         | 67 | 85.9      | 85.9      | 87.0       |
| 5   | 受入方針の説明       | 65 | 83.3      | 83.3      | 84.4       |
| 6   | 実習目的(意義)の説明   | 63 | 80.8      | 80.8      | 81.8       |
| 7   | 実習課題について      | 54 | 69.2      | 69.2      | 70.1       |
| 8   | 事前学習の説明       | 43 | 55.1      | 55.1      | 55.8       |
| 9   | 日誌の書き方        | 37 | 47.4      | 47.4      | 48.1       |
| 10  | 学校での事前学習内容の確認 | 24 | 30.8      | 30.8      | 31.2       |
| 11  | その他           | 11 | 14.1      | 14.1      | 14.3       |
| 12  | NA            | 0  | 0.0       | 0.0       | 0.0        |
|     | 不明            | 1  | 1.3       | 1.3       |            |
|     | サンプル数(%ベース)   | 78 | 100.0     | 78        | 77         |

表10 スーパービジョンはどのような内容ですか

(MA)

| No. | カテゴリー            | 件数 | %<br>(全体) | %<br>(除外) | %<br>(除外不) |
|-----|------------------|----|-----------|-----------|------------|
| 1   | 子どもとの関係のもち方      | 67 | 85.9      | 94.4      | 95.7       |
| 2   | 保母の業務内容          | 64 | 82.1      | 90.1      | 91.4       |
| 3   | 実習生言動            | 59 | 75.6      | 83.1      | 84.3       |
| 4   | 日誌の書き方           | 54 | 69.2      | 76.1      | 77.1       |
| 5   | 指導内容             | 53 | 67.9      | 74.6      | 75.7       |
| 6   | 施設の社会化状況         | 44 | 56.4      | 62.0      | 62.9       |
| 7   | 指導員の業務内容         | 43 | 55.1      | 60.6      | 61.4       |
| 8   | 地域社会との関係         | 42 | 53.8      | 59.2      | 60.0       |
| 9   | 保育の内容            | 40 | 51.3      | 56.3      | 57.1       |
| 10  | 人間理解(自己洞察, 他者理解) | 40 | 51.3      | 56.3      | 57.1       |
| 11  | 他施設・機関との連携       | 37 | 47.4      | 52.1      | 52.9       |
| 12  | 子どもの心理力動         | 36 | 46.2      | 50.7      | 51.4       |
| 13  | 事例学習             | 24 | 30.8      | 33.8      | 34.3       |
| 14  | 設定保育             | 22 | 28.2      | 31.0      | 31.4       |
| 15  | 児童福祉施設紹介         | 21 | 26.9      | 29.6      | 30.0       |
| 16  | 他の社会資源の紹介        | 18 | 23.1      | 25.4      | 25.7       |
| 17  | 発達心理             | 17 | 21.8      | 23.9      | 24.3       |
| 18  | 関連法規             | 10 | 12.8      | 14.1      | 14.3       |
| 19  | その他              | 2  | 2.6       | 2.8       | 2.9        |
| 20  | NA               | 0  | 0.0       | 0.0       | 0.0        |
|     | 不明               | 1  | 1.3       | 1.4       |            |
|     | 非該当              | 7  | 9.0       |           |            |
|     | サンプル数(%ベース)      | 78 | 100.0     | 71        | 70         |

福祉マンパワーと大学における社会福祉実習教育について

表 11 回数は何回ぐらいですか (SA)

| No.          | カテゴリー    | 件数 | %<br>(全体) | %<br>(除非) |
|--------------|----------|----|-----------|-----------|
| 1            | 期間中に1回   | 7  | 9.0       | 9.9       |
| 2            | 期間中に2,3回 | 37 | 47.4      | 52.1      |
| 3            | 毎日       | 13 | 16.7      | 18.3      |
| 4            | その他      | 14 | 17.9      | 19.7      |
|              | 非該当      | 7  | 9.0       |           |
| サンプル数 (%ベース) |          | 78 | 100.0     | 71        |

表 12 反省会はどんな内容ですか (MA)

| No.          | カテゴリー     | 件数 | %<br>(全体) |
|--------------|-----------|----|-----------|
| 1            | 実習生の自己評価  | 54 | 69.2      |
| 2            | 実習評価      | 51 | 65.4      |
| 3            | 今後の学習課題   | 42 | 53.8      |
| 4            | 施設への希望    | 34 | 43.6      |
| 5            | 適性についての評価 | 12 | 15.4      |
| 6            | その他       | 11 | 14.1      |
|              | NA        | 1  | 1.3       |
|              | 不明        | 12 | 15.4      |
| サンプル数 (%ベース) |           | 78 | 100.0     |

員の業務内容六〇・六%、八、地域社会との関係五九・二%、九、保育の内容五六・三%、一〇、人間理解(自己洞察・他者理解)五六・三%となっている。保母実習のみの施設を除いても、人間理解と保育の内容が入れかわるだけであり、その傾向はほとんどかわらない(表10)。

回数としては、実習期間中に二、三回が五〇%を占め、前回の三四%から増えているが、前回に比べて、毎日やっているが二四・七%から一八・〇%に減っている。前は期間中に一回が二一%もあったが、今回は八・二%に減っている。結果としては、毎日と期間中一回が減って、そのかわり、期間中に二、三回が増えているということになる(表11)。

(5) 反省会について

実習をまとめ、評価する意味をもつ反省

会の実施の有無については、前回同様約八五%が実施している。内容としては表12のように 一、実習生の自己評価六九・二%、二、実習評価六五・四%、三、今後の学習課題五三・八%、四、施設への希望四三・六%、五、適性についての評価一五・四%となっている。保母実習のみの施設を除いた場合は、一、実習生の自己評価八一・八%、二、実習評価七八・二%、三、今後の学習課題六一・八%、四、施設への希望五〇・九%、五、適性についての評価一八・二%となっている。この違いは、社会福祉実習や社会福祉士実習が含まれると、より要求水準が高くなってくるということなのであろう。反省会には七〇%の場合は保母が出席しており、四五%が指導員となっている。実習にいかに関係が密接に関係をしているかがよくわかる。ただし、専任の指導者が三六%しか出席していないし、実習に関係したすべての職員の出席を求めている施設は少ない。

また、この反省会に学校側の出席を要請している施設は一カ所だけであった。

#### (6) まとめ

これまでに指摘してきたように、受け入れ基本姿勢、体制については、社会福祉実習や社会福祉士実習の受け入れに施設側がだんだん積極的になっていく傾向があった。しかし、指導体制になると、まだ保母実習中心の指導体制となっている現状であるといえよう。たとえば、実習要綱の作成に関しても実績がある保母実習とは違う実施要綱作成に戸惑っているような感じである。また、受け入れ条件に実習課題が明確な者が第二位になっていたが、オリエンテーションでは、実習課題についてはまだ多くの施設がふれていないような結果がでてくる。オリエンテーションでは、実習生に実習目的を確認しているのであろうか。

保母実習のみしか受け入れていない施設を除いても、スーパービジョンの内容に保母業務内容が第二位となっている。もちろん、社会福祉実習や社会福祉士実習の内容にも保母業務内容の十分な理解が必要とされることはいうまでも

ない。しかし、すこしづつスーパービジョン内容も社会福祉実習や社会福祉士実習においては指導員の業務内容が上位にきてほしいと思われる。なお、いわゆる相談・アドバイスとスーパービジョンとの厳密な相違がまだなされていないが、専門職者養成にあたっては検討を必要とする時期に来ているのではないかと思われる。

また、多くの施設が、反省会には学校側の実習担当者の出席をもとめていない実態は前回の調査と同じである。理想的には、学校側の出席もあり、実習に関係した全員によって、反省や評価がなされることがよいと思われる。しかし、ほとんどの学校側が実習中の実習訪問はしているが、反省会への出席を要請されていないことを当然とする考えがあることも事実である。今後の検討課題になるであろう。

## 四 実習内容

### (1) 実習目標について

前回の調査では、実習目標の提出を求めていた施設は六三%であったが、今回は七八・一%の施設が提出を求めている。保母実習のみの施設を除くと、これが八三・一%にもなっている。

### (2) 実習課題の設定や実習日誌について

実習課題を毎日設定させている施設は前回で三四・六%であったが、今回は四三・六%となっている。また実習日誌を毎日提出させるかについては、九四・九%の施設が提出させているとの回答をしている(表13)。さらに、毎日コメントを実習日誌に書いているとの回答が前回で七七・二%であったが、今回は七五・一%となっている。実習日誌のコメントを書く場合に何に配慮するかとの質問に対しては、一、子どもとの関わり方九七・四% 二、子どもの心理力動八

表 13 実習課題は毎日設定させるか (96 調査) (SA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | はい           | 34 | 43.6   |
| 2   | いいえ          | 43 | 55.1   |
|     | NA           | 1  | 1.3    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 78 | 100.0  |

実習課題は毎日設定させるか (92 調査)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | はい           | 28 | 34.6   |
| 2   | いいえ          | 46 | 56.8   |
|     | NA           | 7  | 8.6    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 81 | 100.0  |

表 14 コメントで配慮する点は何ですか (MA)

| No. | カテゴリー        | 件数 | % (全体) |
|-----|--------------|----|--------|
| 1   | 子どもとの関わり方    | 76 | 97.4   |
| 2   | 子どもの心理力動     | 63 | 80.8   |
| 3   | 脱字・誤字の指摘     | 55 | 70.5   |
| 4   | 人間理解         | 49 | 62.8   |
| 5   | 職員の気持ち       | 47 | 60.3   |
| 6   | 日誌の書き方       | 39 | 50.0   |
| 7   | 文章表現         | 34 | 43.6   |
| 8   | その他          | 9  | 11.5   |
| 9   | NA           | 1  | 1.3    |
|     | 不明           | 0  | 0.0    |
|     | 非該当          | 0  | 0.0    |
|     | サンプル数 (%ベース) | 78 | 100.0  |

○・八% 三、誤字脱字の指摘七〇・五% 四、人間理解六二・八% 五、日誌の書き方五〇・〇%となっている(表14)。また、今回の調査では、三七%の施設が実習終了後に独自のレポートを書かせており、指定内容としては一、施設全体に関する感想八四・六% 二、実習目標の達成について七六・八% 三、子どもたちの感想六一・五% 四、全体の反省五三・八% 五、施設全体に対する要望四六・二%となっている。これらのレポートは今後の実



習指導の資料に活用している九六%と回答している。

### (3) 実習評価について

実習評価表については、複数の実習指導関係者によって作成をされていることがわかる。いわば施設としての総合的な視点からの評価として学校側は理解しなければならぬ。一番多いのは、直接に実習を指導していた保母が五七・七%、残り専任指導者、主任指導員、指導員、主任保母、そして施設長がそれぞれ三五%前後という回答になっている。前回は自由記入回答として実習評価に対する施設側の思いを尋ねているが、今回はこれを項目で整理して回答(複数回答)を求めてみた。その結果、一、短期間で十分な評価には無理がある六七・九%、二、実習生を評価する客観的な基準がなく難しい五七・七% 三、実習生の今後の励みになるので評価は必要と思われる四四・九% 四、学校側で評価項目の内容が異なるので難しい四二・三% 五、変則勤務体制などで実習生とはいつも行動をともしないという事情から、トータルな評価が難しい三九・七% 六、学校側でどう使われているかわからないので難しい三七・二% 七、よりよい後輩の養成という立場から、実習生の評価は必要である三二・一% 八、評価は実習生一人の評価にとどまらず、施設の姿勢、職員の姿勢や技量の評価にもつながるので、大いに意味がある二九・五% 九、学校側の要請があるから評価しているが、精神的負担が多いので、できたらやりたくない一九・二% 一〇作成に意味がない二・六% という回答結果であった。

### (4) まとめ

実習内容に関して概観すると、多忙な業務の中での施設側の実習受け入れに対する肯定的な姿勢が見えてくる。実習生に対する期待として受け取ってもよいと思われるが、実習日誌の提出を毎日求め、多くの施設での実習指導者はコメ

ントをできるだけ毎日書いているという。また、実習生による独自のレポートを求め、今後の指導に活用したいと願っている。さらに、実習評価に関しても、いわゆる否定的な姿勢が少なく、評価の難しさを実感しながらも、実習生を評価することで実習の成果をまとめ、すこしでも今後の課題に貢献できればという施設側の姿勢が伺えるのである。

## 五 実習における体験領域の配慮

### (1) 具体的実習内容

ここでは、具体的な実習内容(体験領域)をあげながら、現状を理解することにした。前回の調査とすこし相違する質問項目もあるが、まず授業参観に同行させるかどうかについては、今回が「はい」が六七・九%、「いいえ」が三二・一%であった。前回は「はい」が五四・三%、「いいえ」が四四・四%であったので、これに関しては変化している。

また、保護者面接に立ち会わせるかという問いには、「はい」が六・四%、「いいえ」が九二・三%であった。前回は「はい」が四・九%、「いいえ」が九四・六%であった。

職員会議の出席に関しては、「はい」が三三・一%、「いいえ」が七六・九%。前回は「はい」が一九・八%、「いいえ」が七五・三%であった。出席をさせていない主な理由としては、実習上必要ない六〇・〇%、プライバシー保護上一六・七%、人権保護上一〇・〇%である。

ケース記録を読ませるかどうかの問いに対しては、「はい」が四二・三%、「いいえ」が五六・四%であったが、前回は「はい」が三七・〇%、「いいえ」が五四・三%であったので、「はい」が微増傾向にあるといえよう。「いいえ」の理由としてはプライバシー保護が三八・六%、実習上必要なしと人権保護上から、はそれぞれ二〇・五%であった。

他施設・機関の見学の有無については、「はい」が三四・六%、「いいえ」が六五・四%であった。前回は「はい」が二四・七%、「いいえ」が七一・六%であったので、「はい」が微増しているといえよう。

他施設との合同行事への参加については、「はい」が六一・八%、「いいえ」が三四・八%であり、前回とほとんど同じである。また、施設内職員研修会への参加についても、「はい」が三九・七%、「いいえ」が六〇・三%であった。前回は「はい」が四二・〇%、「いいえ」が五五・六%であったので、「はい」が減っていることになる。

以上の質問項目については、保母実習のみの施設を除く母数でもほぼ同じような傾向ができてきている。

## (2)まとめ

この体験領域については、項目によっては変化しているものの、ほぼ前回同様の傾向である。これらの体験領域、とくに保護者面接に立ち会わせるか、ケース記録を読むことを許可するかどうか、を実習内容に含めるかどうかについてはなかなか難しい。ここにも出てきているように、プライバシー保護や人権保護上、時間をかけて検討すべき点がある。しかし、すこし意外だったのは、職員会議に出席させないという理由の多くに、実習上必要がないが挙げられた点であった。実習中に職員会議に出席をさせている施設によれば、職員会議は施設業務の一貫性ある遂行と児童処遇向上のために非常に重要なものであり、実習生に守秘義務などについてきちんと指導をした上での出席をさせているの意見がある。

以上にあげた体験領域を含めて、専門職者養成のための社会福祉士実習の目的、内容などを、ぜひもういちど検討してみてもよいのではないだろうか。

## 六 マンパワー養成に関して

将来の養護施設のあり方全般を考えると、「実習指導はますます重要になるとおもいますか」という問いに対して、九六・二%が「思う」と答えている。また、「実習指導を通じて、よりよき後継者を養成すべきである」と思っていますか」との問いに対しては、九三・六%が「思う」と回答している。さらに、「これから養護施設で働く人は、専門職化すべきであると思いますか」との問いには、八九・七%が「思う」と答えている。しかしながら、「これからの養護施設で働く指導員などには社会福祉士の資格取得が必要だと思いますか」との問いには、六二・八%が「思う」との回答を寄せている。保母実習のみを受け入れている施設を除いた場合でも、六一・五%しか「思う」と答えていない。つまり、現状では約六〇%しか社会福祉士の資格取得は必要がないとの認識となる。「六〇%しか」とみるのか、「六〇%も」とみるのかは意見が別れるところであろう。この理由については今後考察する必要があると思われる。

今回、自由記入回答ではあるが、実習生に伝えたい「養護施設で働くことができる魅力」を三つだけあげて欲しいとの設問を試みた。意図としては、実習指導にたずさわっている回答者が養護施設で日夜働いていて、どんなことが魅力となっているかを知りたいと考えた。つまり、実習生が実習中に実習指導者から、あるいは職員から、直接にその職場で働く楽しさ・苦しさを伝えてもらうかが、ある意味では将来のマンパワー養成の重要な手がかりになると考えたからである。自由記入回答を三つに大きくまとめて、それぞれを原文のまま書き出してみよう。

### 一 こどもの成長と自分の成長

子どもの寝顔がみられる楽しみがある

育てる喜びを味わうことができる

子どもの成長を見届けられる楽しさを味わうことができる

子どもの成長・発達が段階（二歳～一八歳まで）、過程が理解できる

人間の一生のうちで一番魅力に満ちた成長の時期に関わることができること

社会に送り出すために自立に向けての援助を行っているが、自分自身も子どもと共に成長することができる

子供と共に喜び、悲しむことができる

一生懸命すればするだけ、子ども達は成長する

心に傷をもった子どもと共に歩める職場であること

卒園して自立していく子どもの姿を見ること

保護者、子どもとともに自分も成長していけること

自分の成長の場であり、そのことが子どもの成長につながっていると思う

自己確知ができる

## 二 専門職者としての誇り

専門職としての知識、技術、価値観の取得ができる

子どもの成長に自分の存在が何らかの形で影響を与えること

心のふれあいを実感できる充実感を体験できる

子どもと信頼関係ができたときの喜び

人間を扱うことは難しいことだが、その分喜びにつながる

自分を必要としている人々がたくさんいること

### 福祉マンパワーと大学における社会福祉実習教育について

地域社会になくってはならない拠点を支えているということ

### 三 社会とのつながり

公私を通じて、生活をエンジョイできる喜びを得られる

社会の縮図となつている家庭、学校、地域社会を通して、世の中の変化・動静が理解できる

仕事を通じて社会の歪みや問題に直面できること

男女差別のない、自己を生かせる職場であること

将来性のある仕事であり、夢がある

夜勤やローテーション勤務のマイナス部分はあるが、余暇利用に積極的であれば、十分楽しめる職場であること

### 七 学校側への要望

今回の調査では、前回は自由記入回答であつた学校側への要望に関して、二〇の項目に整理し、五つ選択をすること  
で要望を尋ねてみることにした。二〇%以上の要望があつた項目についての結果は次のような順位である。この結果か  
らも、先に述べたように、実習課題・目的が明確であること、福祉職を希望する実習生であつてほしいという実習受け  
入れ条件として明らかになつた点と、この要望点が一致してることが判明した。

- 一 単位取得のためだけの実習はやめてほしい 六二・八%
- 二 実習目的をはっきりもつて実習できるように指導してほしい 四七・四%
- 三 実習生の施設理解がまだ不足しているので、もっと深い理解ができるようにしてほしい 四三・六%
- 四 学校が施設実習になにを期待しているかをはっきり伝えてほしい 四一・〇%

- 五 実習に対する真剣さ、積極的な姿勢がないなどの適性に欠ける学生は選別してほしい 三八・五%
- 六 事前のオリエンテーションをもっとやってほしい 三〇・八%
- 七 夏休みに集中する実習期間を再検討してほしい 二五・六%
- 八 教員がもっと施設を理解してほしい 二一・八%

## 八 考 察

以上のような今回の調査からの概観では、養護施設での実習が前回の調査（一九九二年）に比べてすこしづつながら変化してきていることが指摘できよう。保母実習がまだ中心となっているものの、いわば徐々に条件付きながら社会福祉実習、社会福祉士実習の受け入れが増加していることに大きな理由があると考えられる。

しかし、そのことがまだ直接に社会福祉士養成のための実習として直結しているとは考えにくい。受け入れ条件は以前と比べて整ってきているが、指導体制や指導内容においては、まだ模索状態と指摘できるからである。実習課題や目的を明確にすること、あるいは福祉職を希望する者であってほしいという条件や学校への要望は、実はいろいろな課題や目的を明確にした実習生が次々に現れた時に、いわゆる専門職者としての知識、価値観、技術を教えていく（学ばせる）ために、どんな指導体制や指導方法が可能なのかを、実習指導者自身が自らに問いかけていることになるのではないかと思われる。

もちろん、施設は子どもの生活の場であり、実習生のために子どもが生活をしている場ではない。しかし、その子ども達と生活を共にし、そこに仕事の魅力を感じているならば、後に続こうとする若き実習生のために、その場を学びの場として共育していただきたいと願うのである。ここに、学校側との連携の必要性が出てくると考えるのは私だけであ

ろうか。

今回の二つの調査を通じて、学校側の実習科目の指導体制と指導内容、指導方法をまず点検し、実習施設と実習生に対しての責任をより充実していくものにならないことを、大学の実習担当教員としては再認識することになった。

その上で、調査結果から判明したように、現況の改善策としては、施設側の実習指導体制の検討と共に、施設における実習指導者が指導内容や指導方法に迷っているという状況を、まず優先課題として大学側が考えるかである。つまり、いまこそ、これらの指導者に対する大学側からの積極的な対応が必要だと思われるのである。大学の社会福祉実習教育の課題としては、学生だけでなく、施設の実習指導者をも巻き込んだ検討が必要であるといえよう。

アメリカにおいても、実習教育における現場の実習教育指導者の重要な役割を認め、効果的な実習指導をしてくれる現場での指導者を大学側がいかに確保するかが、実習教育においては重要な課題となっていると指摘されている<sup>(2)</sup>。そこで、アメリカにおいては、大学側は実習教育指導者の養成セミナーや訓練コースを設け、また数々の「特典」を実習指導者に与えている現状がある。たとえば、大学図書館の図書と設備の利用を認めること、大学が提供している継続教育課程への参加を認めること、準学部教員としての公式称号を与えること、大学の入学案内の学部紹介に実習指導者の名前を掲載すること、大学のレクリエーション施設の利用を認めることなどが典型的な「特典」である。もちろん、これらの「特典」付与・利用が必ずしも実習指導者を引き止めるのに重要なものとなっているとは、必ずしもいえないとのことである。

「特典」については、日本の大学状況の相違から実現できることのほうが少ないように思われる。しかし、明白なこととは、本来の業務以外に時間をかけ、熱意をもって実習指導をすることが、指導者自身にとっても役立つものになるようにするために、大学側にながでできるかである。指導者自身の動機や実習指導が本来の業務にどのようなプラスにな



っているのかなどを早急に調査する必要があると思われる。

また、今回の調査でも明らかになったように、大学教員の施設理解がまだ不足しているという指摘もある。このことを大学側はどのように対処するかが大きな課題である。大学側と施設側とのパートナーシップがいまこそ必要とされていることを感じるのである。

なお、最後にこの調査研究は、同志社大学学術奨励研究費によるものであることを明記しておきたい。先にもお断りしたように、諸般の事情で調査実施が遅くなり、研究報告も遅くなったことをお詫びしたい。

#### 注

(1) 京都児童福祉施設実習教育連絡協議会『自習指導のあり方の研究』一九九三年、一一ページ。

(2) G.E. Rohrer, W.C. Smith, V.J. Peterson, "Field Instructor Benefits in Education: A National Survey," *Journal of Social Work Education*, Vol.28, No.3 (Fall 1992) pp.363-369.

黒木他 訳「フィールド・インストラクターの教育における特典、全国調査から」『社会福祉実習教育研究』第三号、京都児童福祉施設実習教育連絡協議会、一九九三年、五一〜六二ページ。